

「性別に関係なく」仕事と生活が両立できる 男女共同参画推進事業所 募集

要 旨

沼津市内で「男女問わずに自分らしく仕事が出来て、均等な機会を得られる」職場づくりに取り組んでいる事業所を募集します。「男女共同参画推進事業所」として認定された事業所は、駅前地下道や市のHP、市内小中学校等で広くPRが行われます。

(令和3年度募集開始:令和3年7月15日~9月30日)※今年度から新たに、沼津市が発注する「建設工事における総合評価落札方式」で認定事業所が加点对象となりました

概 要

「セクハラ・マタハラ・パワハラの対策をしている」、「残業時間の短縮を目指している」、「男女問わず育児休業が取れる」…福利厚生が整っており、性別に関係なく自分の能力を活かせる会社を、沼津市は「男女共同参画推進事業所」として認定し、応援しています。

誰もが働きやすい制度や環境が整っている事業所を市内に増やし、男女問わずに自分らしく仕事出来るまちづくりをすすめていきます。

【事業所認定のメリット】

- | | |
|---------------|----------------------------|
| ① 事業所イメージの向上 | ④ 業務の効率化(見直し)のきっかけ |
| ② 優秀な人材の確保・定着 | ⑤ 関係セミナーの案内通知 |
| ③ 労働意欲や生産性の向上 | ⑥ 沼津市建設工事競争入札参加資格や落札における加点 |



R2 年度認定式の様子



事業所の取組ポスターを駅前地下道に掲示しています

お問い合わせ先

沼津市役所 企画部 地域自治課 協働推進係
直通:055-934-4807 内線:2283

